

松林地区まちぢから協議会防災部会 令和 7 年度第 4 回部会議事録

【日 時】 2025 年（令和 7 年）7 月 25 日（金）19 時～20 時 15 分

【場 所】 松林公民館 2 階 第 2 会議室

【出 欠】 □細田（上赤・まちぢ会長） ■小澤（上赤） ■川口（中赤）
■渡辺（下赤・書記） □早川（下赤） □小池（下赤・アマチュア無線）
■船越（菱沼） ■田近（菱沼） ■福井（高田） ■水越（高田）
■高橋（室田・副部会長） ■花元（室田） ■中村（ニュータウン）
■加藤（ニュータウン） ■廣田（ショクサンピラ） ■宮下（ショクサンピラ）
□後藤（オクトス） ■磯部（オクトス） ■村松（オクトス・部会長兼会計）
■15 名が出席 *敬称略

議事

1. 部会長からの報告
地区防災訓練の計画を、ひき続きしっかり作っていきたい
2. 防災対策課からの報告
防災対策課からの出席はなし
3. 令和 7 年度松林地区防災訓練について

◆今回の会議での決定事項

1. 避難者役は、事前準備（訓練）の時に決める
2. 防災訓練で使用する資機材準備は当日に行う
その為に、事前準備の時に資機材の保管場所、員数、機能等の確認を行っておく
＜理由＞・発災時に配備職員が来られないケースも想定し、地区防災関係者（自主防災組織・防災リーダー）だけでも準備できるような訓練とする
3. 訓練当日に保管場所の鍵がかかっている資機材については、事前に準備をしておく
4. 民生委員に対しては自治会からの参加要請はしない
→民生委員からの参加者については、「松林地区民生委員児童委員協議会」で決める
5. 民生委員には B 班を担当していただく
6. 自治会参加人員は、各自治会の自己申告とする（次回会議で展開）
7. 首都直下地震の発生時間 3 時を 6 時に修正（避難所への避難想定として 6 時が的確）

◆引き続きの要確認事項

1. 受付で行う具体的な避難者の検温方法
現状では自動検温が一般的 ⇒ 市防災対策課への確認
2. 事前準備日の確認 ⇒ 松林中学校との調整
3. 訓練当日の資機材保管場所、施錠箇所の確認（使用資機材の事前リストアップ）
4. 配備職員に事前準備日への参加も要請できるとよい ⇒ 市防災対策課に確認

◆第4回部会 会議の詳細は下記の通り

- 前回（第3回）部会までに決定した事項を、別紙「令和7年度松林地区防災部会議事録」にて再確認した
- 第2回部会で決定した「民生委員を参加対象者」を「協力者」と修正
- 第3回部会で承認した「夜間を想定して、投光器（発電機とセット）を、正門から校舎の間に設置する」を、防災訓練実施計画（案3）では外した
- これまでは、別紙「令和7年度松林地区防災訓練実施計画（案）」、「防災訓練ポイント Book（資料①）」、「松林中学校 避難所開設・運営マニュアル（資料②）」及び「避難所開設編 避難所開設行動手順と役割について 松林中学校編資料③」を基に、審議してきたが、今後は、時系列で示した「令和7年度松林地区まちぢから協議会防災訓練実施要領（案）」を基にして、最終案を作成していく
- 11月30日（日）の開催日程は正式に決定された（防災対策課から7月2日付で、地区まちぢから協議会宛てに通知）
- 事前準備（訓練）の日程（本番の1カ月ほど前）について、松林中学校の町山教頭と、9月上旬に調整をする（村松）
- 訓練上想定する災害 ①災害の規模：首都直下地震 ②日時や気候等の状況：「2025年11月30日（日）午前6時に都心南部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、東京都南部及び神奈川南部で震度7、東京都区部及び神奈川県東部で震度6強、神奈川県西部で震度6弱を観測した茅ヶ崎市では、倒壊した建物も多数あり、負傷者も出ている 家屋の倒壊により、自宅を失った人々が避難所になっている松林中学校にも避難してきた 地区に於ける大規模火災は発生していない」
*「多数の火災が発生」は削除した
- 訓練内容の範囲を、開設・初動期（発災直後～24時間頃 STEP1～STEP9）及び運営・展開（24時間頃～ STEP1） までとする *資料②（マニュアル）P3～11
- より鮮明な「松林中学校配置図」（A3）を配布した
- 「施設（校舎・体育館）安全確認」訓練（A班）と、「避難者誘導」訓練（B班）は同時進行で行う
- 「避難所開設」訓練は、三つの班（A班：受付設置 B班：避難者誘導 C班：スペース確保）により、同時進行で行う
- 「避難者の受付および名簿作成（A班）」、「負傷者・要配慮者への対応（B班）」、「災害対策本部への報告と避難者への情報提供・地域の被災状況の整理と地域への情報提供（C班）」は、同時進行で行う
- 「『初動期避難所運営本部』の設置」、「会議の開催【初動期避難所運営本部】」については、防災部会による「確認と説明」のみとする
- 「レイアウトづくり」については、防災対策課と打合せの上、訓練内容案を作成していく（村松）
- 「参加予定者」については、人数制限をしないで、9月～10月に各関係者に確認をしていく。
- タイムテーブルは、時系列にまとめた別紙「令和7年度松林地区防災訓練実施要領（案）」に記載

作成：渡辺 書記

承認：村松 部会長



防災部会 HP

次回（第5回）防災部会

2025年9月26日（金）19時～ 松林公民館 2階 第2会議室